

第1回 観光振興を目的とした新税に関する懇談会 議事録

日 時：令和5年8月1日（火） 14：00～16：00

場 所：かでの2・7 大会議室

議 題：（1）懇談会の進め方について

（2）観光振興を目的とした新税の検討について

1. 開 会

（小田桐次長）

ただいまより「観光振興を目的とした新税に関する懇談会」を開催する。開会にあたり、観光振興監の槇よりご挨拶申し上げます。

2. 挨 拶

（槇観光振興監）

委員の皆様には、大変ご多忙の中、本懇談会の委員をお引き受けいただき心より感謝。本懇談会のテーマである観光振興を目的とした新税については、今から5年前、道の附属機関である観光審議会から、観光振興のための新たな財源確保策として法定外目的税の導入について検討すべきという方針をいただき、令和元年には、本懇談会の前身である「（仮称）観光振興税に係る懇談会」を設置。そこで新税のフレーム等について議論いただき、新たな財源確保策として、全道一律の定額制を基本とした宿泊税とすることが望ましいとする方向性をとりまとめていただいた。

その方向性に沿って、道として具体的な検討を始めた矢先、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が始まり、検討の中断を余儀なくされた。それから約3年半が経過したが、新型コロナの5類移行に伴い、ようやく本道の観光需要も本格的な回復の動きが見られてきたこともあり、この度、新税の検討を再開させていただくこととなった。この3年半の間に社会経済情勢も大きく変化し、本日、オブザーバーとして多くの市町村の皆様にもご参加いただいているが、道のように新税の検討を進める市町村も当時と比べ大幅に増加している。今後の検討にあたっては、こうした状況を踏まえながら、何より道民、旅行者の皆様、そして税の徴収にご協力いただくこととなる事業者の皆様方にもご理解をいただけるような税制度の検討をしてみたい。そのためには、本懇談会の議論を中心に、それを踏まえ道としてしっかりと考え方をとりまとめてみたいと考える。委員の皆様にはご苦労をおかけすることとなると思うが、趣旨をご理解いただき、忌憚のないご意見をうかがえれば幸い。よろしく願います。

3. 委員紹介

<省略>

4. 座長指名

（小田桐次長）

本懇談会の座長は、構成員の皆様からすでにご承認をいただいている石井委員に願います。

（石井座長）

前回の懇談会において座長をやらせていただいたご縁で、今回もご指名いただいたと考えている。基

本線については、導入に向けて準備を進めていただきたいという思いであるが、今日的な状況を踏まえ、こういった形で枠組みを作っていくかということについて、ぜひ様々な視点から忌憚ないご意見をいただきながら方向付けできればと思っているので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、さっそく議題に入らせていただく。事務局より説明をお願いします。

5. 議 題

(小田桐次長)

<議題1：「懇談会の進め方」について、資料1に基づき説明>

<議題2：「観光振興を目的とした新税の検討」について、資料2に基づき説明>

6. 質疑応答

(永澤委員)

まず、観光を発展させていくという目的での法定外目的税の導入だが、観光地を運営していくにあたり安定的な財源が必要であることは、私も常々考えており、こうした観光振興税の運用に関しては、全体的に進めていただきたいという思いを強く持っている。その上で、3点ほどコメントさせていただく。

1点目について、議論の大前提になるかと思うが、どのような税制にするのか。前回、宿泊税か入域税かといった点で議論があり、宿泊税という方向性に至ったが、やはり入域税という形で徴収していくのはなかなか課題が大きすぎるだろうと考えており、宿泊税をもって観光振興税としていくことに対しては、特段異論がない。

2点目について、観光振興税の税収をどのように活用していくのかが会計を生業とする者にとっては気になる場所である。今回は基金化し、新しく一般財源とは異なる用途に活用しようという考え。危機対応能力の強化に関し、一部基金で税収を積み立てようとお考えだが、税収の積み立てとなると、基金のガバナンスが重要となる。いくら使って、いくら残すのか、何年先まで積み立てるかといった議論が必要と考える。一定のルールに従い、使うもの、残しておくもの、貯めておくものといった視点があって然るべきと考えている。また、何年先まで積み立てるかという点については、昨今、5年、10年というスパンで基金を見直す形にはなっているが、今後こういった事業や用途に使っていくのかということ、宿泊事業者もそうだが、皆様の理解を得る必要があると考えている。

3点目について、前回は定額制100円ということで議論があった。こちらについては、税制を極力簡素にしたいということで議論がなされ、これについては私も十分理解する一方、今後市町村で新たに税を上乗せしていく場合は、どこかで段階的定額制を導入するところもあり得ると考える。市町村において、一律定額制で上乗せとなると、低価格の宿泊者の皆様には負担が大きくなるのではと思っており、段階的定額制の議論をせざるを得ないのであれば、道の定額制に関する議論の中でも、まずは宿泊者に対していくらの税額を課し、徴収していくのかといった議論を深めていく必要があると考える。

(石井座長)

ありがとうございます。段階的定額制、基金のガバナンス等について共有いただいた。

特定財源であり、翌年度への繰り越し金などが生じて、明確に一般財源と区別し運用するために基金が必要だというのが基本的な考え方。基金を創設し特定財源化するというのがベースであるが、ガバナンスは当然考えていかざるを得ない。

続いて、中村委員にご発言をお願いします。

(中村委員)

内容については、この方向性で進めていただければと思う。私から申し上げたいのは3点。

1点目について、北海道観光は総合産業であることを改めて認識する必要があると思っている。観光に関わる業種は宿泊・飲食・交通のみならず、各種サービスや一次産業含め、非常に多岐にわたっている。新たな財源を活用し、今後、北海道観光を振興していく中で幅広い経済効果が大きいと期待できることを強調すべきと考えている。

2点目について、ポストコロナの観光を盛り上げ、機構としても観光の中核的機能を果たしていくため、様々な改革を進めている。資料4ページ記載の高付加価値化について、機構においてもマーケティング、プロモーション、観光地づくりの3つに注力し、事業を展開している。

3点目は、コロナ禍後の新しい旅のスタイルを考えると、サステナブルやウェルネスといった、より時代にマッチし、フォーカスされた取組を新しい旅のスタイルの中で取り入れていく必要があるのではないかと考えている。

最後に、先ほど永澤委員からも話があったが、資料11ページの定額制について、デメリットとして低価格の宿泊者の負担感が増加するという懸念については、私も同様な考えを持っており、受益者負担を考慮すると定額制が適切だが、負担の割合については段階的定額制の検討も行う必要があるのではないかと考えている。

(石井座長)

ありがとうございます。基本的には、ポストコロナの観光へ向け、新たな視点の対応が必要ということと、定額制における低価格の宿泊者に対する課題をご指摘いただいた。

続いて、唐神委員にご発言をお願いします。

(唐神委員)

新税の検討は、私たち宿泊業界にとっても、今後、北海道観光がさらに魅力的になっていくために必要なことだと思っている。新税導入によって観光がさらに発展していくのであれば、宿泊業界にとっても非常にありがたいことである。

しかし、特別徴収義務者としての責任は重く、負担に見合ったフィードバックを検討していただければありがたい。

また、先程お話のあった資料8ページの一般財源による施策と新税による施策について、現在一般財源で18億円という費用を観光施策に充てていただいているが、そこに、もし100円ということであれば36億円という新税による費用がプラスされた場合、全体としては54億円となる。

九州全体の観光予算はどれくらいの規模だったか。

(榎観光振興監)

業界紙のアンケート調査によると、沖縄を除く九州7県の合計で約80から100億円ほどかと。

(唐神委員)

ありがとうございます。この広い北海道で54億円で、九州7県を合わせた観光予算は80から100

億円であることを考えると、新税を入れてもまだまだ足りないと思個人的には思う。段階的というのも大事だが、もう少し税額を上げて良いかと思った。

あとは、日本旅館協会としては、100%観光利用ということであれば、特別徴収義務者として頑張ってまいりたいと思うので、よろしく願います。

(石井座長)

ありがとうございます。徴収者としてのフィードバックの必要性というのは理解。また、税額については、もっと多くても良いのではないかというご発言をいただいた。

続いて、西海委員にご発言をお願いします。

(西海委員)

本検討会については、前回も参加させていただき、先ほどご説明があった内容も承知している。本日いただいた資料についても、将来の目的税の使い方、観光産業のこれから先のあるべき姿があり、また私たちの業界は非常に先細りになりつつあり、是非やってもらいたいという希望等もある。様々な角度から考えて、この新税の検討は大変重要であると承知している。

北海道ホテル旅館生活衛生同業組合は、道内の820施設が加盟。大・中・小・零細の規模分類からいくと、約2分の1が小規模以下、15~20室程度の施設が加盟している。そういう背景から、現実的な問題として、この新税の導入を進めるにあたって宿泊施設が特別徴収義務者になると、従来の入湯税の徴収も含め、手間暇の問題がある。背景は、ご存じのとおり今は非常に人手不足であること。今後、20ヶ月ほどかけて順調に進められたと仮定しても、これまでよりは外国人雇用によって少しは良くなるかもしれないが、およそ人手不足であることは推測できるため、極めて簡単な徴収の方法であることを望む。

もう一点は、徴収の段階におけるソフトウェアなどのシステム改修の問題。定率か定額かによっても計算方法などは異なると思うが、システム改修などに対する適切な支援も必要である。これについても、初めから検討材料に入れていただきたい。

先程から、低価格の宿泊者について配慮すべきという意見もあったが、私は宿泊行為に係る税金であれば、簡素な定額制で同額であるべきと考える。宿泊料金が低額であれ高額であれ、高額の場合の段階制はあり得るが、基本的には低額だから安くするということはしない方が望ましいと考える。

100円を徴収したと仮定して36億円という税収であるが、ご説明いただいた施策内容を考えてみた際に、3年前のコロナ前と比べ、全ての物価が相当高くなっている。今後も上がっていくことが推定されるが、これだけの施策内容の全てを実施すると仮定した場合に36億円で良いのかという議論はあると思う。

また、市町村が宿泊税を導入するという動きについて7月23日付けの北海道新聞で見たが、道が新税の用途を明確に示していないことから、現状では賛成できないとする市町村もあるとの記事があった。私は、導入すべきだと思いつつも、やはり北海道と市町村が足並みを揃えるような状況を作っていただきたい。これは北海道がリーダーとしてやっていただきたい。

もう一点は、私たちは宿泊産業を生業としており、ある程度理解できるが、実際に税金を納めるお客様が本当にご理解いただける裏付けはあるのかということ。新税の用途は今後議論されていくと思うが、ここが相当重要な位置付けになり、分かりやすく示すべきと思っている。私は新税導入によって観光振興のために使っていただくことを反対するものではない。

(石井座長)

ありがとうございます。特別徴収義務者の立場から、できるだけ簡単な仕組みで考えて欲しいというご要望とともに、税額をもっと高くてもいいのではないかと、また、道と市町村で足並みを揃えること、新税の用途について分かりやすく示すべきとの意見をいただいた。

続いて、池田委員にご発言をお願いします。

(池田委員)

まず、コロナ禍において、北海道から迅速かつ継続的に需要喚起や雇用維持に係る施策、感染予防等拡大防止の取組へ支援をいただき、我々は事業を継続し、今日を迎えられたことに改めて感謝を申し上げます。

新税の検討に関しては、前回の有識者会議の検討案や、直近でもこの4月から導入の長崎市の事例があり、コロナ禍を経た社会経済情勢の変化をしっかりと捉えて進めることが必要。

冒頭ご説明いただいた今後の観光施策の方向性の中に、コロナ禍以降の社会経済情勢の変化について記載があった。変化の中には、観光リスクマネジメント、需要や旅行形態の変化、デジタル化などの記載があるが、一番大きな変化があったのは観光関連業界の人材不足ではないか。コロナ後の深刻な人材不足が需要回復に見合った受入体制の最大のハードルとなっており、高付加価値化や持続可能な観光の視点からも、そのテコ入れが喫緊の課題。日本全国の宿泊業の雇用者は、2022年度で48万人だが、これはコロナ前の2019年と比較をすると10万人以上の減少である。今まさに目の前で起こっている需要の回復、あるいは北海道観光振興機構と一緒に取り組むべき高付加価値化の最大のハードルではないかと考える。こういった前提の中で、意見を3点申し上げます。

1点目は、需要の回復。これには大変期待を寄せており、力強さを感じている。ただ、需要回復だけではなく、宿泊事業者や観光事業者の経営状況も是非ご理解をいただきたい。日本ホテル協会の会員ホテルの2年間の純損失は莫大なものとなった。2022年度においても営業損益は赤字。需要回復の一方で、あらゆるコスト増や人手不足の深刻化もあり、まさに経営環境は改善の緒についてのタイミングである。現状、様々なコスト増の価格転嫁など、今後お客様の負担が増すことに関しての懸念はまだあるところ。

2点目について、この3年間の社会経済情勢の変化の中で一番大きいのは、持続可能な観光という視点であると思う。デジタル化やカーボンニュートラルだけではなく、先ほど申し上げたとおり、観光に必要な不可欠なインフラである宿泊施設での人材確保こそ最大の課題だと思うので、誘客を主眼とするこれまでの観光振興から、広い意味での受入体制強化へのシフトを是非お願いしたい。

最後に3点目、これは重複するが、特別徴収義務者である宿泊事業者の事務手続きについてである。システム変更への対応は、財務体質が痛んだホテルでは、なかなか投資の余力もなく、人手不足の問題もある。全国旅行支援の実施についても、対応できないというホテルも現実としてあった。新税の導入には賛成だが、導入する際は、各宿泊事業者のシステム変更への支援や事務負担軽減など特段の配慮をお願いしたい。

(石井座長)

ありがとうございます。事務負担の問題のご指摘と、誘客よりも財政基盤整備という点についてご指摘をいただいた。観光産業として脆弱だというのが北海道観光の大きな問題ということは、観光審議会等でも議論となっており、この税もまさにそういった高付加価値化というところに具体的にどう繋

げていくかということを検討していく必要があると思う。

続いて、不川委員にご発言をお願いします。

(不川委員)

本件についてはコロナ前に検討され、今回改めて観光振興の新税について提案いただいた。概ね理解をしたが、私どもの団体、実際の徴収の当事者という立場から申し上げますと、古い話ではあるが消費税導入の際に大変な混乱が生じたことを思い出す。新税の導入に向けたプロセスは、過去と同じ経緯を踏むことになりかねない。先ほど各委員からも話が出たように、私ども宿泊業界は税の徴収の前面に立つ立場である。納税いただくお客様の生の声をストレートに受け、それに対しご理解をいただくようご説明するが、その説明に納得が得られなければ、税に対してではなく、その施設に不快感を持ってしまう。これは現実問題として、過去にも大変苦勞をした経緯がある。

私の率直な考えであるが、3点ほど述べさせていただく。新税の導入については理解をしているが、今後のプロセスの中で皆様にご協力、ご留意をいただきたいと思っている。

1点目について、私ども事業者団体にとって、徴収の事務は小規模事業者であればあるほど負担感が増す。人材不足という厳しい状況の中、敢えて新税を導入するという現実があり、次のステップでは市町村における新税の導入も検討されている。今後、煩雑な業務が増えてくる中で、現場のオペレーションをどうするのが非常に重要なポイントとなる。まずは、やはりお客様が混乱せぬよう新税の導入について周知することが必要であり、行政として、税制度の意味合いをしっかりと周知するなど、現場のサポートをしていただきたい。

2点目、定率・定額の議論については、私どもは小規模事業者が多く、実際の事務負担を考えると、定額の方がありがたい。各ホテル・施設において、素泊まり・食事付きなどに応じた料金の提示方法が必要となるなど、定率の場合、手を焼くことがあるのかなと個人的に思うところ。

3点目、税は本来、公平であることが大前提。税である以上、踏み込んだ慎重な検討をいただかなければならない。昨今、民泊や下宿、マンスリーなど様々な宿泊形態があり、これらの扱いはどうなるのかなど整理を要する事項は多岐にわたる。観光という定義のもと、ビジネス利用も対象となるなど、明確に説明しきれない点も生じることは承知しているが、不明瞭な点はできるだけ整理し、現場でお客様にしっかりと対応できるようにしていただきたい。そして新税が今後の北海道観光の一つの礎として活かされることを切望している。

本件については概ね理解しているが、私どもの会員の中には、コロナ禍後、回復基調にあるところもあれば、まだ非常に厳しいところも現実的にあるなど、地域間においても状況にかなり違いがあるのではないかと思う。そういう意味でも、新税の導入に関しては、道と市町村との協調をお願いしたいと考える。

(石井座長)

ありがとうございます。道と市町村の協調性というご指摘があり、事務負担の問題と課税対象の公平性についてご指摘いただいた。基本的には宿泊に対して税を取ることであり、極力例外が出ないようにしていくことになると思うので、特別問題があるケースはあまりないのではないかと。少なくとも公平性という点は前提とされているものとお考えいただいて良いかと思っており、どのように現実的に担保するかということについては、後々整理をしていただくことになる。基本的にそうしないと税制度として問題が出てくることになるので、その点のご懸念は必要ないと考えており、後々の整理をしっかりとご

確認いただくということをお願いできれば。

続いて、武野委員にご発言をお願いする。

(武野委員)

利用者、納税者の目線から意見を申し上げる。北海道観光の基盤強化について、新税の必要性は理解する。しかし、基幹産業の一つである観光の振興を図っていくという目的を、税金を徴収する事業者が矢面に立たないためにも、道民向けにわかりやすく説明する必要がある。

資料の使途イメージ①にある「新規性」という表現には違和感がある。新たな施策にこだわらず、今後の北海道観光に必要なものという視点であれば、「戦略性」、「将来性」、「時代性」などの方が望ましい。

提案として2点ある。使途イメージについて、脱炭素やSDGsといった持続可能性の視点が必要になる。アドベンチャートラベルの参加者はサステナブルの意識が強い。北海道としても「ゼロカーボン北海道」を掲げており、観光産業においても、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進や支援を、新税の使途に明記すべきではないか。実際、ホテルやコンビニで提供するプラスチック製品を辞退する利用者や、提供しない企業が増え、CO2削減の可視化に取り組む企業が増えている。

2点目は、消費のトレンドとして近年は作り手と買い手の距離が縮まり、気に入った商品を消費者が推奨する「推し活」が定着し、企業が「推し活」を取り込んで商品開発することを価値共創という。観光産業も同じだろう。旅行客を単に観光商品を消費する存在としてではなく、ともに価値を創造するパートナーとして活用することは新税の使途として有効ではないか。

質問が2点ある。参考資料の中に大阪府の例があり、免税点は7,000円となっている。大阪府などのような下限価格の設定や、宿泊費に応じた徴収は、支払い能力に応じた公平さを確保でき、納税側は納得できる。低価格で利用するビジネス客や地元の利用客に配慮する仕組みを検討いただいて良いのではないだろうか。

2点目は基金について。需要激減時の旅行割やプロモーションということだが、どの程度の規模を想定しているのか。一定程度の規模がないと機能しないと考えるが、積み上がっていくことを想定されているのか、イメージをお伺いしたい。

(石井座長)

ありがとうございます。脱炭素、パートナーとしての消費者という点についてのご意見だった。

基金についてはまだ決まっていない段階だと思うが、いかがか。

(榎観光振興監)

先ほど永澤委員のお話にもあったが、基金については、特に今回のコロナの対応で、国の財源ではあったが3年間で約800億円。4年前の胆振東部地震の際の「ふっこう割」については、半年間で約80億円の財源が必要になった。いずれも国の財源の下ではあったが、そうした事業規模を勘案しながらの検討になると考えられる。青天井に積み上げるわけではなく、しっかりガバナンスを持って運用していく。具体的な検討はこれから皆様のご意見を踏まえながら進めてまいります。

(石井座長)

100円の税額では年間36億円なので、数年かかると思うが、積極的に積み立てることも場合によってはあり得るが、規模でいうと自ずと年間税額が決まってくる。いずれにしてもその点も含めた議論にな

ろうかと考える。

続いて、清水委員にご発言をお願いします。

(清水委員)

皆様から様々な意見が出たので重複するところもあるが、お話しさせていただく。この資料については議論を重ねてこられており、内容についても旅行業界としては賛成。JATAの会員数は1,113社あり、北海道支部としては40社。その中で幹事会はオブザーバー様も含め20数社であるが、北海道の観光振興に関する様々な話も議題にしており、観光財源の話は肝になるところである。気になる点は3点。

1点目は、徴税事務の負担。我々としては企画商品を販売するエージェントの立場もあるので、この点については配慮する必要があると考える。宿泊や旅行予約などは度々変更が生じるものなので、定率か定額かに関しては、定率だと事務が繁雑になる懸念があるので、シンプルな定額であってほしい。

2点目は使途についてだが、市町村では、地域の事情に見合った形で税が徴収され、北海道分は2階建てで徴収するという形になるため、税をどのように使うか使途が非常に重要で、皆様に説明をする必要がある。道は、各市町村の行政需要に応じた使途とは別に、北海道全域への効果や市町村を繋ぐ広域連携に資するといった使途を踏まえる事が必要で、道税が果たす役割は非常に大きい。全道に血流が行き届いて観光は活性化するものであり、広域連携に関しての役割が非常に重要。

使途の新規性は重要だが、武野委員からの意見もあつたように、私も少し違和感がある。観光に関する課題に対しては、新規性だけにとらわれず、北海道らしい特徴を出すような、北海道ならではの基本的な施策は継続すべき事業としてしっかり実施し、優先順位や使途の特徴を出すことが非常に大事なのでは。あまりにも新規性にこだわると、どこも重複してくる内容になるのではないかと。北海道らしい観光を磨き上げられなくなるという懸念もある。北海道の基盤整備を基本に、新規性があれば良いかと思う。

3点目は、唐神委員も仰るとおり、スタートの徴税額は全道一律100円で良いのかという点。簡単にシンプルな制度ではあるが、観光振興に十分な財源確保と投資計画のためにももう少し徴収しても良いのでは。200円とすると72億円になる。観光経済新聞に全国の観光振興財源が掲載されていたが、北海道の観光財源の額を他都府県と比較して愕然とした。一度決めてしまうと、税額を上げるのは難しいと思うので、思い切って上げて良いのでは。

(石井座長)

ありがとうございます。徴税事務の負担に関してと100円で良いのかというご指摘。また、使途の新規性や道の広域性という部分が重要とのご意見だった。新税としてのイメージをどう明確化するかということで、敢えて新規性としていたと思うが、目新しいことだけを使途にするのかというご意見だと思うので、改めて整理していただければと思う。

続いて、佐藤委員にご発言をお願いします。

(佐藤委員)

過去の検討も拝見したが、私としては概ね賛成。清水委員も仰るとおり、100円で良いのかという問題もある。200円からスタートしても良いのでは。我々全国旅行業協会の会員は全国で5,330社、北海道は235社の会員を誇る。我々は「夢を売る商売」なので、例えば100円、200円高くなったとしても、ある程度理解をしてくださる。そのためにもサービスの効果を高めていただきながら、満足のいく対応

をしていただければ幸い。使途のイメージは十分だと思うが、これから ATWS も開催されるが、脱炭素の取組がない施設には、欧米からの予約もなくなる。受入施設として脱炭素に向けた取組を行っているとな全面的に押し出していかなければ、我々の方もなかなか送客をできないような場面が増えてくると思う。この9月に ATWS が開催されるが、その経験や皆様の意見も踏まえて、新税について取りまとめたいただきたい。

また、入湯税が市町村税として導入されている例が多いが、当初は疑念もあったが今は定着している。入湯税も観光振興に使われているので、入湯税との使途の棲み分けも明確にしていかなければならないと考える。200円としていただいて、楽しい夢を追っていただければと思う。

(石井座長)

ありがとうございます。入湯税に関しては、なかなかこの場で議論するには重たいものであり、前回議論でも同様の議論がなされたので、ご意見としてお預かりさせていただく。サステナブルという点に関しては、北海道は後進的なので、当然目指していかなければならないと思う。

皆様からご意見を頂戴したが、本日ご欠席の田中委員からも事前にご意見をいただいている。事務局からご紹介をお願いします。

(渡部事業担当課長)

田中委員から事前にご意見をいただいているご意見を紹介する。

1点目は、免税点の考え方について、資料に記載のある受益と負担の観点に加え、税の基本的な性格の観点からご意見をいただいた。観光振興を目的とする目的税の例として、入湯税と宿泊税があるが、入湯税は料金の大小に関わらず、入湯行為の背景にある消費能力を担税力の基準として課税されている。宿泊税についても、宿泊料金に関わらず、宿泊行為の背景には、宿泊客が行う観光行為といった一定の消費能力があるという点では入湯税と同じ考え方ができる。先行自治体の一部では、政策的見地から免税点を設定している例もあるが、料金の大小に関わらず、一定の担税力がある納税者に対して課税をするという制度においては、理屈上、免税点は不要と考える。

2点目は、市町村との調整のあり方について。道税と市町村税を併せて課税する場合、徴収事務の負担軽減を考慮することが必要であり、徴収事務を担う現場において具体的にどのような課題が生じ、どのような徴収方法が考えられるのか把握した上で、道と市町村とで調整をすべき、といった意見をいただいた。

(石井座長)

ありがとうございます。委員の皆様からのご意見が出揃ったが、一通り聞いていただいて、追加のご質問やご意見などあるか。

(西海委員)

入湯税に関して、地域差はあるが、小学生や修学旅行生への割引や、療養のため1週間以上滞在する場合は2分の1にするなどのシステムがある。私のところ(美瑛町)も同じ。宿泊税に関しても長期的な滞在などに関する免除の検討があっても良いのではという意見を申し上げておく。

(石井座長)

ありがとうございます。他にあるか。(意見なし)

7. 総括

(石井座長)

私の意見も含め、総括的な話をさせていただく。

これまでの議論を踏まえ、観光振興を目的とした新税について、宿泊税という形での導入ということに関しては同意を得られたと考える。その際、できるだけシンプルな税のあり方というご指摘が多くあった。基本的には定額制であって、免税点、非課税事項というものを極力設けないということが、できるだけシンプルにという意味合いかと思う。前回の議論では、免税点はなし、また非課税事項については、教育旅行は非課税の可能性を残した議論だった。今回の議論を踏まえると、この点も含めて、特段の問題のない範囲でできる限り簡素な税制度とするため、非課税事項は極力設けないということを次回以降の議論の方向性とさせていただきたい。

特に、税額をどうするかという課題の中で、私自身も、前回の議論では必要な税額に重きを置いた議論が足りなかったと感じていた。実際、コロナ禍以降の観光を巡る諸課題に対応する予算規模については、36億円程度だと、なかなかこの目的に対応することは難しいのではと感じる。私も、中長期的な行政需要への対応という点から、ベースは200円程度で考えるということで、今回の議論はどうかと思っている。ただし、その場合は低額宿泊者への対応課題もあるので、場合によっては負担能力も考慮し、段階的定額制も視野に入れるべき。

サステナブルツーリズムや、アドベンチャートラベルなどの滞在型観光を促進するなど、人材への投資が基盤になるだろうが、実現できていない現実もある。色々なことを踏まえてターゲットを考えた上で、税の仕組みを整理する必要がある。

使途に関しても議論があった。懇談会は使途を具体的に決める場ではないが、できるだけ共通的にイメージができる構成までは整理した方がよい。納税者や特別徴収義務者の理解が得られるよう、よりわかりやすく整理ができれば良いと考える。

前日も市町村との連携や、徴収事務手続きの問題について議論があったが、徴収事務手続きの問題に関しては、市町村や特別徴収義務者にどのように事務を担っていただくかということを整理していただきたい。

観光は広域的なものと考えていかないと、本当の意味での観光振興はできない。市町村がそれぞれ取り組んでいただくことは当然必要だが、北海道として、広域的な視点や枠組みによる予算対応は、地域差を考えると非常に重要な要素であると考え。道が広域的な観光施策を行う重要性を明確にしながら、市町村との役割分担を整理していくことが重要かと思う。市町村との差別化、道としての必要性を議論していき、広域的な方向性を検討していただきたい。

また、徴収事務を担う事業者の皆様の負担軽減に配慮するとともに、適切な支援策について検討いただきたい。

他にご指摘等あるか。

(西海委員)

座長は税額を200円と仰っていたが、100円でできるのだろうかという疑問の中で、200円という議論も出た、という程度に留めていただきたい。

(石井座長)

今の段階ではそのとおり。200円という議論も踏まえ、場合によっては段階的な検討もあり得る。いずれにしても、200円として決定する段階ではないので、仰るとおりこれでとりまとめるという趣旨ではない。

引き続き、議論を深めていただきたいと思うのでよろしくお願い申し上げます。進行を事務局にお返しする。

8. 閉会

(小田桐次長)

ありがとうございました。最後に観光振興監の槇より、閉会のご挨拶を申し上げます。

(槇観光振興監)

長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。税の用途に関しては、いただいたご意見を踏まえ、一般財源との関わりや、市町村が行う施策との関わりなどについても整理し、わかりやすく取りまとめてまいります。

税の枠組みに関しては、税額について多くのご意見を頂戴した。100円というベースを上げるべきという意見も多数あったが、こうしたご意見を受け止めて、今後の検討や市町村との調整に臨んでいきたい。

さらに、徴収の負担軽減や徴収事務に対する支援などについてのご意見もいただいた。今後市町村の皆様との調整も必要となるが、ご意見を踏まえ、細部についても今後しっかりと詰めてまいりたい。

その他、ご意見を色々いただいたが、次回の懇談会までに整理し、道の考え方のたたき台をお示しできるようにしたいと考える。

本日はどうもありがとうございました。

(小田桐次長)

本日の懇談会は以上。ありがとうございました。